

栃木県内における消費生活条例制定状況

【H27.3現在】

栃木県	S51.3制定(栃木県消費者保護条例) ⇒ H14「栃木県消費生活条例」に改称 H26.3改正(栃木県消費生活条例)
宇都宮市	S52.3制定(宇都宮市消費者保護条例) H18.3改正(宇都宮市消費生活の安定及び向上に関する条例)
足利市	S56.3制定(足利市民の消費生活をまもる条例)
栃木市	H24.4制定(栃木市消費生活条例)
鹿沼市	S50.3制定(鹿沼市の消費者を守る条例) H20.3改正(鹿沼市消費生活条例)
小山市	H27.3制定(小山市消費生活条例)